

# 安心して働ける職場をつくるための ハラスメント予防と対応

## 趣旨

2022年4月からいわゆるパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が中小企業も対象になり、ハラスメントの防止・対策を行うことが義務化されました。ハラスメントが経営に与えるリスクは、多岐にわたり、万一の場合損失も甚大です。

そこで、ハラスメントに関する基礎的な知識を学ぶとともに、事例を交えてハラスメントを予防するために「自社で具体的に何をすべきか」のヒントを得る機会としていただくよう、本講習会を実施いたします。



■ 主催 (一社)神奈川県建設業協会、東日本建設業保証(株)神奈川支店、  
神奈川県建設産業団体連絡協議会

日時	令和5年3月14日(火) 13:30~16:00 (受付開始 13:15~)
講師	(株)建設経営サービス 提携講師 佐久間 寿美江 氏
場所	① 神奈川県建設会館 2階講堂 ※テキストは会場でお配りします。 アクセス：横浜市中区太田町2-22 JR・地下鉄関内駅、みなとみらい線日本大通り駅徒歩7分 ② Web配信（Zoomを使用）※テキストは各自ご用意ください。 Zoomの招待メールおよびテキストは申込時の電子メール宛てに事前送付します。
受講対象者	経営者、経営幹部、管理職 ※ (一社)神奈川県建設業協会会員または神奈川県建設産業団体連絡協議会傘下会員
定員	対面60名 / Web50名
受講料	無料

## 講習内容

- ハラスメントの知識を整理し、パワハラ防止法で求められている措置を確認する。
- 心理的安全性が高い職場環境を創ることによりハラスメントの発生を予防する。

### [主な項目]

- ・心理的安全性が高い職場とは
- ・ハラスメントのリスク
- ・雇用管理上講ずべき措置
- ・ハラスメントの背景にあるもの
- ・ハラスメント事例から考える
- ・心理的安全性が高まるコミュニケーションの取り方

## 申込方法

神奈川県建設業協会ホームページの申込フォームより、3月7日(火)までにお申し込み下さい。

定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

↳アクセス方法…検索サイトで神奈川県建設業協会を検索、または「<http://www.shin-ken.or.jp/>」を入力  
トップページ新着情報「令和4年度 経営講習会の開催について」をクリック



お問い合わせ先 (一社)神奈川県建設業協会 事業部 TEL 045-201-8453